



2023 年から国外居住親族に係る年末調整扶養控除の見直し

- (1) 原則 … 扶養控除の適用対象者から、日本国外に居住する親族のうち 30 歳以上 70 歳未満の者が除外される。
 (2) 例外 … 上記に関わらず、下表のいずれかに該当する者については、扶養控除の適用対象者となる。

対象者	提出又は提示が必要な書類
① 留学により非居住者となった者	外国政府又は外国の地方公共団体が発行した留学の在留資格に相当する資格をもって在留者であることを証する書類
② 障害者	障害者控除の要件に従う
③ その居住者からその年における生活費又は教育費に充てるための支払いを 38 万円以上受けている者	送金関係書類でその送金額等が 38 万円以上であることを明らかにする書類

来年からは 30 歳以上 70 歳未満の親族を扶養に入れるには、**年間 38 万円以上の仕送り**をする必要があります。送金額を証明する書類はすべて残しておきましょう。

インフルエンザにかからないために・・・

- ① **インフルエンザワクチン接種**…ワクチン接種をした場合、仮にインフルエンザにかかっても重症化しにくいという報告があります。周りの方へうつさないためにもワクチン接種をしましょう。
- ② **外出後の手洗い等**…手洗いは手に付着したウイルスを除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず感染予防の基本です。
- ③ **適度な湿度の保持**…空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。乾燥しやすいこれからの季節は加湿器などを使い、湿度 50%～60%を保ちましょう。
- ④ **十分な休養とバランスのとれた栄養摂取**…体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけましょう。
- ⑤ **人混みや繁華街への外出を控える**…インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方、疲労気味・睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出をして人混みに入る可能性がある場合には、マスクを着用しましょう。ただし、人混みに入る時間はできるだけ短くしましょう。



しんえい保育園運動会

9 月 23 日（土）第 15 回しんえい保育園運動会が開催されました。

今年の運動会はコロナ感染症対策万全のなか、時間短縮をして実施しました。毎朝の公園でのかけっこやダンスの練習の成果が発揮されていました。子どもたちが本当に輝いた一日でした。

伸栄総合サービスのその他の事業

053-472-6099 伸栄総合サービス（派遣会社）

053-476-5955 しんえい保育園（保育事業）

053-472-6070 シンゼロ有限会社（東京海上日動火災保険代理店）

053-488-7007 障害者自立支援事業所フトゥーロ